

## ご注意ください。

弊社の貸別荘、コンドミニアム及び施設は、ご利用されるお客様のマナーやモラルを基にサービスの提供ならびに価格設定をさせていただいております。ご利用のお客様には、下記利用規約をお守りくださるようお願い致します。この規則で定められた事項をお守り願えないときは、宿泊及び施設の利用継続を、お断りさせていただく事となる旨、予めご了承下さい。

ステージヴィラグループ

### 宿泊利用規約／宿泊約款

- 1)火気(ガス・電気・タバコ)ご利用の際は、十分ご注意をお願いします。
- 2)敷地内での打上げ花火(爆竹音等騒音のあるもの)や焚き火は条例により禁止されています、絶対にお止め下さい。
- 3)建物内に、次のような物を持ち込まないで下さい。
  - (イ)動物、ペット類(但しペット可施設は対象外)
  - (ロ)著しく悪臭を発する物
  - (ハ)火薬や、揮発油など発火あるいは引火しやすい物
- (二)適法に所持を許可されていない銃砲刀剣類
- 4)当貸別荘、施設内ではたばこ及び風紀を乱すような行為、隣接する場所に迷惑を及ぼすような言動、行為はお慎み下さい。
- 5)当貸別荘、施設内での販売、宣伝行為、広告物を配布するような行為はお止め下さい。
- 6)当貸別荘、施設の諸設備、諸物品について
  - (イ)その目的以外の用途に、使用しないで下さい。
  - (ロ)当貸別荘、施設外へ持ち出さないで下さい。
  - (ハ)造作、加工等しないで下さい。
- 7)当貸別荘、施設はご宿泊(ご休息、自炊、お食事等)以外の目的にはご使用出来ません。
- 8)宿泊引き受け拒絶
  - (イ)満室により客室に空きがないとき。
  - (ロ)宿泊しようとする方が、宿泊に関し法令の規定又は公の秩序もしくは善良の風俗に反する行為をするおそれがあると認められるとき。
  - (ハ)宿泊しようとする方が、伝染病(疾患)であると明らかに認められるとき。
  - (ニ)宿泊に関し特別の負担を求められたとき。
  - (ホ)天災、施設の故障(急遽)その他やむを得ない事由により宿泊させる事ができないとき。
  - (ヘ)宿泊使用とする方が、満20歳に満たないグループ等の場合(保護者了解可)
- 9)宿泊予約の申込みをお引き受け場合、その宿泊予約申込み書に対して、宿泊者氏名、住所電話番号、その他貸別荘が必要と認めた事項について告知を求める事ができます。

※お客様よりお預かりした個人情報には次に該当する場合を除き、第三者への開示はありません。  
法令に従い警察、裁判所等の公的機関より開示の要求があった場合。  
刑法第36条「正当防衛」若しくは同法第37条「緊急避難」に相当する場合はこの限りではない。
- 10)当貸別荘は宿泊予約の申込みをお引き受けした場合、期限をさだめて宿泊料の支払いを請求させていただきます。

- 11) 予約の解除料(キャンセル料)は、原則としてご宿泊日20日前より発生いたします。  
※お客様のご都合によりキャンセルの場合の返金の際の振込み手数料はお客様の負担となります。
- 12) 天災等不可抗力の場合のほか、ご宿泊者の責に帰さない理由によるものである事を証明したときは、原則的にキャンセル料はいただいておりません。
- 13) チェックインは午後3時からとし、午後6時前までに到着になれないときは到着時間をご連絡願います。ご連絡が無い場合、都合によりカギのお渡しが遅くなる場合があります。  
又、こちらから連絡が取れない場合、キャンセル扱いの場合があります。
- 14) チェックアウトは午前10時(若干異なる施設もあり)とします。チェックアウト時間を超えた場合、延長料金が掛かります。
- 15) ご宿泊継続の拒絶は上記11項に該当することになったとき、又は利用規則、宿泊約款及び憲法、自治体等の規則に従わないとき。
- 16) 天災及びガス事故、その他宿泊利用者の不注意により引き起こした事故又は利用規約に従わない事故に関して、当貸別荘は責任を負いません。
- 17) 当貸別荘の宿泊に関する責任は、ご宿泊者が当貸別荘の管理者と宿泊の受付を行った時から始まり、ご宿泊者の出発後に管理者がチェックした後に終わります。  
※管理者がチェックした後、施設及び備品の盗難、破損等があった場合は実費にて請求させていただきます。
- 18) この利用規則、宿泊約款に定められていない事項については法令又は慣習によるものとします。
- 19) 迷惑料のご請求
- (イ) ご宿泊者の自殺、犯罪行為、闘争行為などにより当別荘に不利益が生じた場合、行為を起こした本人及び親族へ迷惑料賠償請求をします。
  - (ロ) お客様同士(個人)での記念撮影を除き、当貸別荘及び施設の撮影等営利的目的は一切お断りしております。
  - (ハ) ご宿泊者の不注意により営業が存続できなくなった場合、係る費用を請求いたします。
- 20) 当別荘にてアルコール類を飲んで、ご宿泊者及び関係者が車を運転し(酒酔い・事故等)検挙されても責任を負いません。
- 21) 当貸別荘の利用規約・注意事項などは変更・改正・追加する場合があります。ご宿泊されるときは、ご面倒でもその度に解読してください。
- 22) 当貸別荘は、以下の事項に該当する場合、営業を中止、中断できるものとします。
- (イ) 戦争、暴動、騒乱、労働争議、地震、噴火、洪水、火災、停電等、その他非常事態により通常通り提供できなくなった場合。  
(尚、宿泊中上記のような非常事態及び自然災害などが起きた場合に、ご宿泊者に不利益、損害が生じた場合においても、当貸別荘はご宿泊者に対しその責任を負わない。)
  - (ロ) その他、当貸別荘が必要と判断したとき。

以上

